

## 平成30年度 第1回

### 日野市国民健康保険運営協議会議事録

日 時 平成30年6月28日（木）午後2時

場 所 日野市役所 4階 庁議室

出席者 被保険者を代表する委員

森 下 侑 一  
鈴木 幸 子  
坂 田 敏 久  
成 沢 時 枝

保険医又は薬剤師を代表する委員

中 川 均  
高 品 和 哉  
栗 太 隆

公益を代表する委員

谷 和 彦  
鈴木 洋 子  
大 塚 智 和  
近 澤 美 樹

被用者保険等を代表する委員

上 村 克 也  
水 谷 和 博

事務局

市民部長 古 川 和 子

納税課長 星 野 敦 樹

健康課副主幹 平 敦 子

保険年金課長 青 木 奈 保 子

保険年金課課長補佐 河 本 良 太

保険年金課保険税係長 上 野 浩 司

保険年金課給付係主査 今 井 信 之

(書記) 小 池 美 菜 子

## 議 題

### 【報告事項】

- 平成30年度日野市国民健康保険事業計画について
- 平成30年度日野市国民健康保険特別会計予算について
- 平成30年3月10日実施の国民健康保険制度広域化説明会について
- 日野市国民健康保険条例の一部改正（専決処分）について及び高額療養費制度の見直しについて
- 国保健康講座について

### 配布資料

- 資料1                   平成30年度事業計画
- 資料2-1、2           平成30年度日野市国民健康保険特別会計予算
- 資料3-1               国民健康保険制度の広域化について
- 資料3-2               標準保険税率による国民健康保険税（料）率等
- 資料4-1               日野市国民健康保険条例の改正について
- 資料4-2               高額療養費制度の見直しについて
- 資料5                   国保健康講座について
- 参考資料              第2期日野市国民健康保険データヘルス計画

※ 傍聴者2名

## 平成30年度 第1回日野市国民健康保険運営協議会議事録

事務局 それでは皆さま、こんにちは。本日はお忙しい中、お集まり頂きまして、ありがとうございます。私は保険年金課長の青木でございます。本日は委嘱状の交付でございます。委嘱状交付式の司会も務めさせて頂きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、公益を代表する委員4名への委嘱状の交付でございます。それではただいまより、日野市国民健康保険運営協議会委員委嘱状を、大坪市長よりお渡し致します。お名前を読み上げますので、恐れ入りますが自席にてご起立願います。

### － 市長より、公益を代表する委員4名への委嘱状の交付－

各委員の任期は、平成30年4月1日から平成33年3月31日まででございます。それでは、ここで大坪市長よりご挨拶がございます。市長よりよろしくお願いいたします。

### － 市長挨拶－

ありがとうございました。これをもちまして、委嘱状交付式を終わります。引き続き、運営協議会に移りたいと思っておりますが、大坪市長はこの後別の公務がございますので、ここで退席させて頂きたいと思っております。

では、改めまして、平成30年度第1回日野市国民健康保険運営協議会を行います。運営協議会規則第6条により、協議会の議長は会長とすると規定されております。会長が選出されるまで事務局で議事の進行をさせて頂きたいと存じますが、よろしいでしょうか。(異議なし)

それでは、事務局で議事を進めさせていただきます。改めまして、保険年金課の青木でございます。よろしくお願いいたします。ただいまの出席者数は13名で、委員定数14名の2分の1以上の出席となっており、定足数を満たしております。

それでは、日野市国民健康保険運営協議会会長および会長職務代行の選出についてを議題と致します。国民健康保険法第11条第2項により、運営協議会に関する必要な事項については政令で定めるとされております。これを受けまして、国民健康保険法施行令第5条第1項で協議会会長を1人置き、公益を代表する委員のうちから全委員がこれを選挙する、また同条第2項で会長に事故があるときは、前項の規定に準じて選挙された委員がその職務を代行すると規定

されております。公益を代表する委員4名により、別室にて会長及び会長職務代行者の候補者の選任をお願いしたいと思います。お向かいの402会議室をご用意しておりますので、4名様は別室にお移りいただけますでしょうか。その間暫時休憩といたします。

－ 会長・会長職務代行者の選出 －

再開いたします。それでは、公益を代表する委員4名により候補者の選任を行いました結果、会長に大塚委員、会長職務代行候補に鈴木委員が推薦されました。会長に大塚委員、会長職務代行に鈴木委員を選出することでご異議ございませんか。（異議なし）

ご賛同いただきましたので、会長に大塚委員、会長職務代行に鈴木委員が選任されました。それでは、それぞれご挨拶を頂きたいと思います。

－ 会長・会長職務代行者の挨拶 －

ありがとうございました。それでは、会長が選出されましたので、今後の議事の進行につきましては、日野市国民健康保険運営協議会規則第6条に基づき、会長に議長をお願いしたいと思います。会長は議長席のほうをお願いいたします。

議長　それでは、ただいまより、平成30年度第1回日野市国民健康保険運営協議会を開催致します。先に、傍聴希望者がいらっしゃいますので、許可したいと思います。いかがでしょうか。異議がないということですので、その旨よろしくお願いいたします。皆様のご協力により議事を円滑に進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお申しあげます。ただいまの出席者数は13名で、委員定数14名の2分の1以上の出席となっておりますので、定足数を満たしております。

さきほど、市長から委嘱状が交付されましたが、このたびは新任または再任により4名の委員が委嘱されました。本日は、初めての顔合わせになる委員もおられるので、各委員からご挨拶をお願いいたします。時間の関係もございまして、お名前と所属などを一言ずつお願いいたします。

各委員　挨拶

事務局 続いて、事務局職員の紹介をさせていただきます。

－ 事務局挨拶 －

議 長 皆さまありがとうございました。それでは、次第に従い進行させていただきたいと思います。

これより運営協議会規則第12条の規定により、議長において会議録に署名する委員の指名を行います。その順番ですが、出席者のうち、お手元の委員名簿の上から順に2名ずつ指名させていただいております。

本日は、「森下委員」と「鈴木幸子委員」をお願いいたします。

本日は審議事項がございませんので、報告事項に移らせて頂きます。(1)平成30年度日野市国民健康保険事業計画について、事務局より報告を求めます。

事務局 保険年金課長

議 長 保険年金課長

事務局 お手元の資料1「平成30年度国民健康保険事業計画」をご覧ください。

\*\*\* 資料1 平成30年度国民健康保険事業計画 説明 \*\*\*

※補足説明として、「第2期日野市国民健康保険データヘルス計画」

議 長 ただいま事務局の説明が終わりました。この件につきまして、ご質問、ご意見がございましたら、ご発言をお願いします。

A委員 ありがとうございます。2ページの重点施策の「3.赤字解消計画の策定」のところですが、運協の方にはどのようなスケジュールで提案をされる予定なのでしょうか。そのステップについてお聞きできたらと思います。

事務局 保険年金課長

議 長 保険年金課長

事務局 赤字解消計画そのものは、市が提出するものでありますので、国や東京都の通知に従って、おそらく3月上旬に提出することになると思います。ただし、それにはやはり税率等の見直しなども関わりますので、第2回の運営協議会で現状の説明とできれば諮問をさせて頂きたいと思っております。そして、第3回

の運営協議会で答申を頂ければというように考えております。以上です。

議 長 B委員

B委員 2ページ事業内容のデータヘルス計画に関する「(1) 特定健診受診率向上」のところで、未受診者をその特徴に応じてグループ分けをし、ということなのですが、具体的にイメージがわからないのですが。

事務局 給付係主査

議 長 給付係主査

事務局 過去4年に全く受診されていない方ですとか、過去4年間で半分受けている方ですとか、そういった方を抽出して受診勧奨を行っています。より受けていない方・関心の少ない方を対象に、受診勧奨を行っています。以上です。

議 長 他にご意見・ご質問はございませんか。それでは、C委員。

C委員 2点ありまして、2ページの「2 (2) の医療レセプト分析の歯科レセプトの分析」のところで、今までなぜ分析会社の取扱がなかったのかということが1つ質問と、今後分析を依頼して反映させていくにあたり、どういう形で反映させていく予定かというのがもう1点です。

そして、4ページの「4. 被保険者への一部負担金減額・免除」のところで、東日本大震災の原発の被害者の方で、現在どれくらいおられるかという点をお聞きしたいのですが。

事務局 保険年金課長

議 長 保険年金課長

事務局 まず最初の歯科レセプトの分析ですけれども、医科の電子化は比較的早くされていまして、電子化が進んでいるためデータ分析が可能でありましたが、歯科の電子化の期限が割と最近でありまして、全てデータ化となるのが遅かったということとがあります。また、業者側も複数の自治体なり保険者から依頼がないと、システム開設に至らないということもあって、データにする電子データが少なく注文する件数も少ないと、商品化が遅れるということだと思います。

それから、どうしていくのかということにつきましては、平成26年度初めて行ったデータヘルス計画のときには、これをどのように取り扱っていくか非常に難しく悩みました。その後、少しずつ動き出して、糖尿病についてはかなり色々なデータ活用ができるようになっておりますので、歯科もどんなものが見えてくるか結果を見て、先生にもご協力を頂きながら、次のステップとしてどういうことができるのか考えていきたいと思っております。特に、後期高齢では歯科検診が非常に重要だというように法改正されておまして、日野市でも上限を取っ払って、5歳刻みではありますが、歯科検診を何歳でも受けられるようにしていますので、どういう点に注意を払うことで予防につながるのかということまで見ていければと思っております。そのため、まず第1歩としてデータ化するところから、と考えております。

それから、東日本大震災につきましては、以前にはもう少し多かったですけど、今年度は2名となっております。

C委員 ありがとうございます。歯科レセプトの分析はやっていただけということで、先生のご意見を聞いていただきながら、よろしく願い致します。以上です。

議長 他に、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。なければ、これで（1）平成30年度日野市国民健康保険事業計画について、を終了いたします。続きまして、（2）日野市国民健康保険特別会計予算について、説明をお願い致します。

事務局 保険年金課長補佐

議長 保険年金課長補佐

事務局 保険年金課長補佐でございます。それでは、資料2「平成30年度日野市国民健康保険特別会計予算」についてご説明させていただきます。

＊＊ 資料2-1、2 平成30年度日野市国民健康保険特別会計予算 説明 ＊＊

議長 事務局の説明が終わりました。この件についてのご質問がございましたら、ご発言をお願い致します。

議長 D委員

D委員 1つだけ質問させてください。歳入の「4都支出金 1都補助金」の中の説明

欄に、保険者努力支援分というのが含まれていると思いますが、これはどういった内容のもので予算付けされたのでしょうか。

事務局 保険年金課長

議長 保険年金課長

事務局 先ほど、事業計画の中でも努力支援制度の獲得に努めますというお話をしましたが、今年度から正式に制度化された新たな補助金なのですが、インセンティブに応じて成績で頂けるものとなります。これには、内容が12項目ありまして、民間企業も含めた全ての保険者で求められる6項目と、国保の項目6項目があります。もちろん、特定健診や特定保健指導、データ分析、徴収率、システムのクラウド利用、介護との連携ですとか、かなり幅広い内容になっております。いろんな方面から審査されて点数がつけられて、点数に応じて頂けるようなものとなっております。

議長 D委員

D委員 もうすでに、インセンティブ補助金はこれから獲得するために努力しますという説明があったと思うんですけども、前もってつけられているという意味を教えてくださいなのですが。

事務局 保険年金課長

議長 保険年金課長

事務局 1年前に翌年度の調査がございます。その調査によって数字が示されまして、その数字で予算化しております。また、実際にやったかどうか、あと精算などもございますので、そこで調整を行っていくものとなります。

議長 D委員

D委員 ありがとうございます。前年度の実績をもとに、これは予算化されているものなのですね。

事務局 前年度に予定を出して、30年度こうしますという計画のようなものを出し、



それに対して点数をつけているものとなります。

議長 他にご意見等ございますでしょうか。E委員

E委員 今、30年度の特別会計予算を見させて頂いているのですが、昨年と比べまして27億7000万円落ちているということですが、制度改革によって解消あるいは削減すべき赤字を落としていくんだということが今回の30年度の予算の中で大きな数字を占めるのではないかと思うんですが、このあたりについては今どんな数字になっているのでしょうか。

事務局 保険年金課長

議長 保険年金課長

事務局 先ほど、課長補佐の説明にありましたけれども、「5繰入金 1他会計繰入金」に1から5までそれぞれ数字が記載されておりますけれども、今まではここまで厳密な赤字解消計画を都や国に提出を求められることはありませんでしたし、日野市の中でバランスが取れて成り立つことを目標に考えてまいりましたので、例えば4番目の財政安定化支援事業繰入金のように項目立てをしておりませんでした。その他一般会計繰入金に足りない分は全部一括して赤字というようにしていました。これから赤字解消を求められていくものにつきましては、国民健康保険は色々な補助金が入り公費で運営していくものですし、また国も東京都も全国の自治体の数値を持っておりますので、解消しなければならない赤字はいくらかという分析が進んでいます。赤字解消分としてその他で見ると12億9000万円ありますけれども、これを全て保険税率を見直すということになると大変なことです。解消しなければならない赤字を小さくしていきたいという考えはあります。平成29年度に初めて出した時に、こういった数字を使ってくださいというように示されたのですが、電算処理等をしなければならぬ必要経費なども含まれていますし、そこまで全ての赤字解消は考えておりませんというように答えました。ただ、国も東京都も全部数字を持っており、これが日野市で赤字解消しなければならない数字ですというように国や都から示されています。赤字は日本全国同じ目線でA市はこの金額、B市はこの金額、日野市はこの金額というように指定されますので、その解消に向けた計画を作るというものになっております。そうすると、もしかしたら黒字になるかもしれないくらいのものでございますので、赤字分をどのくらいの年限をかけて解消するのか、どのくらいのペースになるかを十分検討して、国や都の

求めに応じながらも、日野市は65歳以上の方が多くことで若干新しい制度でも医療費を減額調整して計算しているのか等の事情も踏まえて検討していきたいと考えております。

E委員 ありがとうございます。

議長 他になければ、(2)平成30年度日野市国民健康保険特別会計予算について、終了いたします。続きまして、(3)平成30年3月10日実施の国民健康保険制度広域化説明会について、事務局より説明を求めます。

事務局 保険年金課長

議長 保険年金課長

事務局 それでは、資料3をご覧ください。

\*\* 資料3-1 国民健康保険制度の広域化について 説明 \*\*

\*\* 資料3-2 標準保険税率による国民健康保険税(料)率 説明 \*\*

議長 事務局の説明が終わりました。この件についてのご質問・ご意見がございましたら、ご発言をお願い致します。ございませんので、(3)平成30年3月10日実施の国民健康保険制度広域化説明会についての件を終了いたします。

続いて、(4)日野市国民健康保険条例の一部改正(専決処分)について及び高額療養費制度の見直しについて、事務局より説明を求めます。

事務局 保険税係長

議長 保険税係長

事務局 それでは、お手元の資料4-1をご覧ください。

\*\* 資料4-1 日野市国民健康保険条例の一部改正(専決処分)について \*\*

保険年金課長補佐

議長 保険年金課長補佐

事務局 保険年金課長補佐でございます。引き続きまして、資料4-2となります。

＊＊ 資料4-2 高額療養費制度の見直しについて ＊＊

議長 ただいま事務局の説明が終わりました。本件につきまして、ご質問・ご意見がございましたら、ご発言をお願い致します。F委員。

F委員 今ご説明のありましたところの、裏面の「減免規定の追加」について、少年院・刑事施設等への被収容者である国民健康保険加入者ということで、例えば4人世帯で減免対象者がいる場合、軽減額がどのように変わるのか・またそういう規定があれば教えて頂きたいのですが。これは、自分から申告しないと市役所はわからないわけですよね。私自身、保護司をやっている関係でそういう例が多いもので、どうなっているのか、事例が1個でも2個でもあれば教えて頂ければと思います。

事務局 保険年金課長

議長 保険年金課長

事務局 少年院・刑事施設内は施設内で見れる医療行為は担当の医務官なりがいらっしゃるのですが、より高度な医療が必要になったような場合には、国民健康保険を使って施設外の病院に入院して治療することになるため、こういった施設に入っている間も資格を切ることができないということです。ただし、どなたが入っているか市ではわかりませんので、ご家族から申告頂かないとわからないです。今までは、減免の仕組みがなかったものですから、ご家族からの申し出に応じて、それより前の分を資格がなかったことにして、課税を落とすというような対応のみをしていました。今回は、加入をした状態で施設に入っている期間だけを計算し、4人家族だとしたらそのうちの入っている方だけを減額するようなことができますので、過去の分だけでなく、これから決定する平成30年度の国保税についても来年3月までの課税をした分につき、減免することができるようになることが、大きな違いとなります。

F委員 過去に遡ったとして、何年まで遡れるものなのですか。

事務局 保険税係長

議長 保険税係長

事務局 この規定につきましては、特段何年前までという規定は設けておりませんが、課税の規定で減額は5年前までというものがございますので、過去の例を提出された際は在監証明書等で確認をして判断したいと思います。

議長 F委員

F委員 過去5年までは十分遡ることができるということですね。

議長 他にご意見・ご質問等ございますでしょうか。なければ、日野市国民健康保険条例の一部改正（専決処分）について及び高額療養費制度の見直しについての件を終了といたします。  
続きまして、（5）国保健康講座について、事務局より説明を求めます。

事務局 給付係主査

議長 給付係主査

事務局 それでは、資料5の国保健康講座について説明させていただきます。  
\*\* 資料5 国保健康講座について \*\*

議長 ただいまの件で、ご質問・ご意見ございましたら、ご発言をお願い致します。ないようでございますので、（5）国保健康講座についての件を終了いたします。続いて、事務局からその他報告事項・伝達事項等ございましたら、よろしくお願ひ致します。

事務局 保険年金課長

議長 保険年金課長

事務局 次回の日程についてでございます。事務局案としましては、10月の第1木曜日を予定しております。10月4日木曜日です。お諮り致しますが、事務局案としましてはそのあたりでいかがかというような考えでおります。もしこの場で決まらなければ、個別にお伺ひさせていただきます。特に、議会など公務もございましたので。この会は基本的に木曜日で、14時から16時の間にということでご協力いただいておりますので、木曜日の14時から16時は変えずに行き

たいと思っております。

議長 それでは事務局から発言がありました。10月4日木曜日14時から16時というスケジュールではございますが。

事務局 まだ提案の段階でございますので、後日こちらからお伺いさせて頂きたいと思っております。早めに日程だけは決められたらと思っております。あまり後ろ倒しにはできないので、1週目・3週目あたりで調整できたらと思っております。

議長 それでは事務局の方から次回の日程につきましては、10月4日ということで、あまり時間をかけずに皆さんに確認をさせて頂くということでよろしくお願い致します。

それでは以上をもちまして、本日の件は終了いたしました。他に何かございませんか。なければ、平成30年度第1回日野市国民健康保険運営協議会を終了致します。長時間ありがとうございました。

日野市国民健康保険運営協議会規則第12条により、ここに署名する。

平成30年 月 日

日野市国民健康保険運営協議会

会 長 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_